

# 山形県 自家用自動車

定価1部・20円  
 会員の購読料は会費に含まれております  
 発行所  
 山形市大字漆山字行段1422  
 一般社団法人  
 山形県自家用自動車協会  
 電話023 (686) 3951  
<https://www.yjikayo.or.jp>  
 印刷/株式会社印刷所

## クルマの不正改造は犯罪です!

### 6月は「不正改造車を排除する運動」強化月間

国内の自動車保有台数は、令和6年2月末現在で8,297万台を超え、自動車国民生活に欠かせない移動手段となつてい

ます。一方、昨年の交通事故による死者数は2,678人、重傷者数は2,763人、依然として多くの方が事故の被害に遭わ

れている状況が続いてい

ます。また、国内の大気環境は、二酸化窒素や二酸化硫黄等の環境基準が達成されていない地域が一部残っているほか、自動車交通騒音についても未だ多くの苦情が寄せられて

います。

このような状況の中、暴走行為、過積載等を目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに、排出ガスによる大気汚染、騒音等の環境悪化の要因とな

っていることから、社会的にその排除が強く求められて

います。特に、マイカーを改造したことにより保安基準に

不適合となったもののその認識のないまま走行している運転者、車検時には保安基準に適合させつつ車検後に不正改造を行う施工業者、更にはそのような不正改造車について検査での合格を強要する悪質な事業者がいる状況となつて

います。

国土交通省

## 不正改造車を作らない!! 乗らない!!

不正改造車の使用者  
**整備命令の発令**  
 従わない場合使用停止命令の発令  
 不正改造を実施した者  
**6ヵ月以下の懲役**  
 又は**30万円以下の罰金**

### 不正改造車を排除する運動



改造車を排除する運動を全国的に展開しており、東北運輸局管内では6月を強化月間として、特に違法マフラーの排除に向

けた取り組みを強化するとされています。本年度の重点排除項目は次の5点です。

- ①タイヤ及びホイール(回転部分の車体外へのはみ出し)
- ②灯光の色が不適切な灯火及び回転灯等の取り付け並びに保安基準上、装備が義務化されている灯火器例、側面方向指示器の取外し
- ③前面ガラス並びに運転者席及び助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼付(貼付状態で可視光線透過率70%未満)
- ④マフラーの切断、取外し及び騒音低減機構を容易に取外せる等の基準不適合マフラーの装着
- ⑤大型貨物自動車の速度抑制装置の取外し、解除又は不正な改造、変更等

このため、国土交通省は、不正改造車排除の意識を高め、車両の安全確保、環境保全を図るため、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開して

おり、東北運輸局管内では6月を強化月間として、特に違法マフラーの排除に向

けた取り組みを強化するとされています。本年度の重点排除項目は次の5点です。

です。

## 電気自動車のバッテリーを長持ちさせるには?

国土交通省

電気自動車のバッテリーを長持ちさせるためには、①常時満充電にしない、②頻繁に急速充電を行わない、③長期充電をせずに放置しないなど、バッテリーの特性を踏まえた適切な充電方法や管理方法を理解することが

重要です。

国土交通省では、電気自動車の適切な充電方法やバッテリーの容量不足(電欠)を防ぐポイント等をまとめた動画をYouTube、国土交通省公式アカ

ount「電欠を防ぐには/電欠になつてしまった場合には」電気自動車の適切な充電方法、管理方法のポイント」

①常時満充電にしない  
 ②頻繁に急速充電を行わない  
 ③長期充電をせずに放置しない



国土交通省  
 YouTube公式アカウント  
<https://www.youtube.com/channel/UCwFJ6KstdbqM9P91828lu2g>

## 夜間に横断歩道のない場所を横断中の事故の特徴

交通事故総合分析センター

交通事故総合分析センター(ITARDA)は、歩行者と車両との事故のうち、横断歩道のない場所を横断中の事故に着目し、ド

ライバーと歩行者両者の観点から事故分析し、交通事故分析レポートNo.146で紹介しています。

分析の結果は以下のとおりです。

○車両と歩行者の事故は車両が「直進中」、歩行者が「横断歩道のない場所を横断中」に多く、夜間の当該事故の重大事故率は他の横断中事

故に比べ大きい。

○夜間における車両直進中のその他横断中事故は危険認知速度が高い。

○特に、信号のない単路での事故発生件数が多く、ドライバーの漫然運転や、運転操作が単調なことから脇見による発見の遅れが原因であることが多い。

○歩行者側は、夜間、「相手の速度感覚を誤った」等の安全確認の不十分さから横断可否の判断を誤り、道路横断中

に車両と衝突している可能性が推測される。

○その他の判断誤りや飲酒の影響が事故要因となる事故も夜間に多い。

以上の結果から、同センターでは、夜間における事故の低減に向けて、次の点について心掛けてほしいとしています。

・夜間、横断歩道のない場所を横断中の事故は、ドライバーによる歩行者の発見の遅れから車両がほとんど減速しないまま衝突している可

能性があると考えられ、ドライバーはたとえ単調な道路であっても、しっかりと前方や横断しようとしている路側の歩行者までしっかりと注意を向けるよう心がけること。

特に通り慣れた道での安全意識の低下に注意し、歩行者は道路横断の際は接近車両の存在をしっかりと確認し、車両が向かってきていることに気づいたときは車両が減速停止していることを確認してから横断を開始すること。

歩行者は自身の存

在や動きをドライバーに早く発見してもらえよう、反射材の着用も有効な対策であること。

同センターでは同レポートを参考に、夜間の横断歩道のない場所での横断中の事故を少しでも減らせるようにして欲しいと

しています。



## 第44回 理事会を開催

県自家用自動車協会

5月22日、山形グランドホテルにおいて、山形県自家用自動車協会第44回理事会が開催されました。

この度の理事会は、令和5年度事業報告並びに収支計算承認及び第13回定時総会の開催について審議するため開催したもので、協会の理事、監事9名が出席し、議案は満場一致で承認されました。

なお、第13回定時総会は、6月26日午前11時、山形グランドホテルにおいて開催されます。

### 新たに「熱中症特別警戒アラート」の運用を開始!

環境省 気象庁

環境省は、令和6年4月24日から「熱中症特別警戒アラート」の運用を開始しました。これは、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれがある場合に発表される新たな情報で、10月23日までの間運用されます。

具体的には、都道府県の全ての暑さ指数情報提供地点における翌日の日最高暑さ指数(WBGCI)が35(予測値)に達する場合に発表されます。

合等に発表されます。このアラートが発表された地域では、広域的に過去の例のない危険な暑さとなり、熱中症による人の健康に対する重大な被害が生じるおそれがあることから、自発的な熱中症予防行動の実施、家族や周囲の人においては見守りや声かけ等の共助や、公助の行動をとっていただくことを目的として運用するものです。

なお、令和3年から運用中の「熱中症警戒アラート」については、府県予報区等内の情報提供地点において、日最高暑さ指数(WBGCI)が33(予測値)に達する場合に気象庁と共同で発表します。なお、これらの情報は「環境省熱中症予防情報サイト」で確認できます。以下URL  
<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>



熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートについて

一般名所	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
	気温が著しく高くなることにより熱中症による人の健康に被害が生ずるおそれがある場合	気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に重大な被害が生ずるおそれがある場合(過去の例のない広域的な危険な暑さを想定)
位置づけ	熱中症の危険性に対する気づきを促す	個人への予防行動の実践及び共助・公助による予防行動の支援
これまでの発表回数	R3年度 613回、R4年度 889回、R5年度 1,232回	都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点における日最高暑さ指数(WBGCI)が33(予測値)に達すると予測される場合と予測される場合
発表時間	前日午後5時頃及び当日午前5時頃	前日午後2時頃
表示色	黄	黒

R6の運用期間:4月第4水曜日(24日)~10月第4水曜日(23日)

※暑さ指数(WBGCI):気温、湿度、放射熱日差し等、風等からなる熱中症の危険性を示す指標

### 自動車盗難の発生状況 4台に3台はキーなしの状態でも被害

警察庁

警察庁のまとめによると、令和5年の全国の自動車盗難の認知件数は5762件で前年より28件の増加となりました。自動車盗難は、平成15年の6万4,223件をピークに減少していますが、キーなしの割合が高くな

別表1 駐場所別認知件数

場所別	2022年	2023年
	認知件数	5,734
一般住宅	2,229	2,296
駐場所別		
駐車場	1,558	1,500
道路上	190	207
その他	1,757	1,759

ており、令和5年は、4,256件で全体の73.9%を占め、盗難被害に遭った自動車の4台のうち約3台がキーを抜きドアクロックをしていただけで、キーなしの状態でも被害に遭っています。発生場所は、別表1のとおり、一般住宅と駐車場の多く、都道府県別及び車種別では、別表2、3のとおり、特定の地域や車種に集中しています。また、自動車本体だけでなく、カーナビやナンバープレートが盗まれる被害も多く発生しています。警察庁、関係省庁及び

別表3 車種別の盗難台数及び盗難率

車種(通称名)	上段:盗難台数 下段:盗難率(千分比)	
	2022年	2023年
アルファード	330 0.4	700 0.9
ランドクルーザー	710 2.6	643 2.2
プリウス	477 0.2	428 0.2
レクサスLX	344 52.7	261 32.7
ハイエース	134 0.1	187 0.2

盗難率:盗難台数を保有者数等を除し、1,000を乗じたもの。

民間19団体から成る「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト」は、盗難防止のため、「短時間でも車から離れるときは完全に窓を閉め、キーを抜いてハンドルロックとドアロックを施す」「イモビライザーを装着する」「センサーが異常を感知し警報音を発する警報装置などの盗難防止機器を活用する」「防犯設

別表2 都道府県別件数

順位	2022年		2023年	
	府県	件数	府県	件数
1	愛知	884	千葉	746
2	大阪	652	愛知	698
3	千葉	627	埼玉	683
4	埼玉	606	茨城	615
5	茨城	587	神奈川	461

備が充実した駐車場を利用する「貴重品は車内に放置しない」ことなどを呼びかけています。

国土交通省は、令和5年度のリコール総届出件数及び総対象台数の速報値を発表しました。それによると、別表のとおり、総届出件数は、国産車輸入車の合計が349件で、前年度から34件の減少、一方、総対象台数は、国産車輸入車の合計が8,104,217台で、前年度から3,454,784台と大きく増加しました。

### 「防災拠点自動車駐車場の指定について」

国土交通省

国土交通省は、災害時において、広域的な災害応急対策を迅速に実施するための拠点を確保することが重要であることを踏まえ、新たに12箇所の道の駅の自動車駐車場を「防災拠点自動車駐車場」として指定しました。この制度は令和3年3月の道路法等の改正により、広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」や「高速道路のサービスエリア・パーキングエリア」の自動車駐車場を防災拠点自動車駐車場として指定するものとして創設されました。

別表 山形県内の防災拠点自動車駐車場 (令和6年3月現在)

路線名	指定する自動車駐車場	所在地
1 一般国道13号	道の駅「むらやま」の自動車駐車場	村山市
2 一般国道13号	道の駅「尾花沢」の自動車駐車場	尾花沢市
3 一般国道113号	道の駅「いいで」の自動車駐車場	飯豊町
4 主要地方道米沢高森線	道の駅「米沢」の自動車駐車場	米沢市
5 一般国道13号	道の駅「やまがた蔵王」の自動車駐車場	山形市

今回の追加で全国の防災拠点自動車駐車場は、512箇所(道の駅366箇所、サービスエリア146箇所)となりました。なお、本県では令和6年3月現在、5箇所別表について防災拠点自動車駐車場の指定を受けています。

### 3月の県内新車新規登録・届出数 ☆3月総合計29.1%減(3ヶ月連続減少)

国土交通省

山形県の3月における新車新規登録・届出数は、総合計5,250台で前年同月比29.1%減と3ヶ月連続の減少となりました。

別表 3月新車新規登録・届出数

登録自動車	乗用	6年3月		増減	率
		普通	小型		
乗用自動車	普通	1,850	2,145	▲295	▲13.8
	小型	808	1,626	▲818	▲50.3
計		2,658	3,771	▲1,113	▲29.5
貨物自動車	貨物	284	444	▲160	▲36.0
	その他	117	155	▲38	▲24.5
計		3,059	4,370	▲1,311	▲30.0
軽自動車		2,150	2,989	▲839	▲28.1
小型二輪車		41	41	0	0.0
総合計		5,250	7,400	▲2,150	▲29.1

注1) 乗用車・普通は3ナンバー、乗用・小型は5ナンバー、貨物車は1又は4ナンバー、その他はバス、特種用途車等である。  
 2) 軽自動車については、軽自動車検査協会調べの速報値

### 4月の県内新車新規登録・届出数 ☆4月総合計9.1%減(4ヶ月連続減少)

東北運輸局

山形県の4月における新車新規登録・届出数は、総合計3,326台で前年同月比9.1%減と4ヶ月連続の減少となりました。

別表 4月新車新規登録・届出数

登録自動車	乗用	6年4月		増減	率
		普通	小型		
乗用自動車	普通	1,042	1,065	▲23	▲2.2
	小型	636	737	▲101	▲13.7
計		1,678	1,802	▲124	▲6.9
貨物自動車	貨物	222	232	▲10	▲4.3
	その他	69	56	▲13	▲23.2
計		1,969	2,090	▲121	▲5.8
軽自動車		1,265	1,481	▲216	▲14.6
小型二輪車		92	88	▲4	▲4.5
総合計		3,326	3,659	▲333	▲9.1

注1) 乗用車・普通は3ナンバー、乗用・小型は5ナンバー、貨物車は1又は4ナンバー、その他はバス、特種用途車等である。  
 2) 軽自動車については、軽自動車検査協会調べの速報値